

令和 8 年 3 月 4 日
沖縄総合事務局開発建設部

令和 8 年度設計業務委託等技術者単価の取扱いに関する留意事項

1. 予定価格作成に使用する単価について

沖縄総合事務局開発建設部（各事務所含む。）で発注する建設コンサルタント業務等の予定価格は、令和 8 年 3 月 1 日以降に入札書提出期限日を設定している建設コンサルタント業務については、令和 8 年度設計業務委託等技術者単価（新技術者単価）を使って積算を行いますので、入札書作成の際はご留意願います。

【予定価格作成に使用する単価】

1. 入札書提出期限が～令和 8 年 2 月 28 日まで **旧単価（R7 年度）** で積算。
2. 入札書提出期限が令和 8 年 3 月 1 日以降 **新単価（R8 年度）** で積算。

2. 令和 8 年 2 月 28 日までに入札書提出期限日が設定され、令和 8 年 3 月 1 日以降に契約する業務について

新技術者単価の適用に伴い、新技術者単価適用日（令和 8 年 3 月 1 日）時点で未契約業務については、適正な価格で契約を行うことを考慮し、契約後、新技術者単価により算出された業務委託料に変更するための協議（条項：契約外の事項）を請求することができることとします。